

令和6年第1回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年1月24日(水) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時08分
- 3 開催場所 市役所1階 多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 菅 野 恭 介
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	千 石 剛
市参事(学校再編担当)	伊 藤 勝
教育総務課長	中 井 孝 浩
学校教育課長	小 坂 卓 司
こども未来課長	阿 木 博 信
生涯学習課長兼市史文化財係長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	工 藤 憲 人
図書館長	伊 藤 陽 子
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ちあき
教育総務課(学校再編推進員)	吉 村 靖

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

- 6 付議事項

議案第1号 令和6年度教育の重点の策定について

議案第2号 加西市学校運営協議会委員の任命について

- 7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第1号 令和6年度教育の重点の策定について

(教育総務課長の説明) 令和6年度の教育の重点の策定について以下のとおり策定したいので、委員会の議決を求めます。

教育の重点は加西市教育振興基本計画の概要版として位置づけされており、広く市民の方に加西の教育を理解していただくため、またそのよさをアピールするために毎年作成しているものでございます。第3期加西市教育振興基本計画は令和3年度からスタートし、令和6年度は計画の4年目となります。

今回の内容の主な変更箇所を説明させていただきます。まず、2ページの下に従来は「学校園」、「社会教育施設」、「家庭」、「地域」、「教育行政」それぞれの役割を記載しておりましたが、今回それらの代わりに魅力ある加西の教育の実現を目指し掲げている「加西の教育3本の矢」、「①加西 BASE」、「②加西 STEAM」、「③加西 GLOBAL」について記載を加えております。また、学校再編について新たな方針を発表いたしましたので、そのことについても記載しております。

続いて、具体的な中身の変更箇所をご説明いたします。3ページの基本方針1「幼児期の子育て支援の充実」では少し表現を修正している箇所がありますが、大きな変更点はありません。

4ページの基本方針2「主体的に自立しようとする子どもの教育の充実」においては、最初の中点から三つ目の中点までにおいて、加西の教育の3本の矢の「加西 BASE、加西 STEAM、加西 GLOBAL」の推進により、次世代型人材いわゆる3C人材の育成について記載しております。

その二つ下には「学力向上を目指し、加西市の児童生徒の生活実態や学習状況等を適切に把握・分析し、課題に対応した『願いや希望のある授業改善』を進めます。」という新しい文を入れています。

一番下には「小規模校における課題の解消、緩和を図るために、系統性のある指導をめざした指導理念の共通理解や情報共有」についても新たに付け加えております。

昨年までの5ページに記載していましたが「小小・小中連携教育の充実」につきましては、先ほどの4ページの一番下の文中の「系統性のある指導をめざした」という中に含めております。

6ページの基本方針3「生涯にわたる学習の充実」についても、表現は変わっておりますが内容を大きく変えているものではありません。

教育委員の質問と教育委員会事務局の回答

- ・特に、変更点のご説明ありがとうございます。見させていただきまして基本方針2の「学ぶ喜びを知り、持続可能な社会の造り手を育成します」のところでは、5か所ほど新しい言葉を追加しているのは大きな変化かなと思いました。また、今言われた「小小・小中連携教育」のところが全部カットされてしまったので、無くなってしまったのかと置いていたら、最後の一行のところに全部が集約されていると読み取ったらよろしいのですね。

それと、基本方針1「幼児期の子育て支援の充実」のところで「『生きる力』の基礎を育む幼児期の教育・保育を充実します」の midpoint 4のところなのですが、前回の令和5年度では「地元産食材を取り入れた」というふうに地元産というのを挙げて強くアピールしていたかと思うのですが、今回は「園で野菜の栽培、収穫やクッキング等の体験を通して」とあり、この「地元産」という言葉が削除されている。ここの辺りを少しご説明いただいてもよろしいでしょうか。

- (こども未来課長の回答) 地元産の食材ということを経んじたということではなく、さらに子どもたちの食育への取組というところに焦点を合わせたつもりです。

前回は給食の食材に地元産食材を使うということで、食育の定義とさせていただきました。しかし、園ではさらに口に入れる食物を自分たちで育て、命を学ぶところから食育を育む。ひいては自分たちで育てていくということも地元産ということにつながるというふうに思い、具体的な子どもの育ちの中でどう食育を学んでいくかということも含めて作ったつもりです。

- ・今、言われたように、自分たちが作ればもちろんそれは地元産であります。前の地元産という趣旨はそういう意味ではなく、地産地消というかできるだけ加西の食材を使って子どもたちに食べてもらうというのがメインだったと思うのですが、その意味ではどうなのでしょう。

- (こども未来課長の回答) その意味に関しましては変えるつもりはございません。地元の農家さんが作った食材も積極的に取り入れていきますし、地元の小売店さんで扱われている食材を中心に買って、給食に取り入れていくということには変わりないということでご理解いただきたいと思います。

- ・前回まではそれに関して、例えば点検評価において使用した地元産食材のキロ数を比較して、これだけ頑張っているというのをある意味見える化をしていましたが、もう今回そういうのはなくなるのですか。

- (こども未来課長の回答) その部分についてはこども未来課の評価ではなく、教育総務課の学校給食の評価として入れさせていただいています。こども未来課にはそうした指標は入っていませんが、今後も園の給食に地元産食材を使っていくということには、基本的に変更はありません。

・分かりました。できるだけ良いことはそのまま継続していくべきですから、言葉がなくなったとしても地産地消の強いバックアップは、今後とも推進していただきたいと思います。

・まず、2ページ「学校再編」のところで「急激な人口減少の中、多様な人との関わりと学びの機会を確保し、子どもと教職員、保護者、地域と一緒に」というところがあります。中を見ていたら「学校、地域、家庭」という三つの言葉も出てくるので、それに統一したらいいのではないかと思いました。「子どもと教職員、保護者、地域」というのは、くどいじゃないですけど見ても分からないので、それだったら「学校、地域、家庭」という三つの言葉で統一したほうが分かりやすいのかなと思いました。

次に、3ページの基本方針1のところで「小学校への滑らかな接続」というのはどういうことかなと思いました。その中の二つ目の項目「公私立園の交流小学校を定め」と書いていますが、これは完全にこことここに決めてやるという意味なのかなと思うのですが、それをすると固定され限られてしまいます。今は多様性を持っていろいろな交流を図っていかないといけないと思うので、「定める」という言葉が気になりました。

そして、基本方針2のところで、4ページの下から4行目に「保健・福祉・医療・労働等の関係機関とつながる横の連携」とありますが、私には「横の連携」というのが少し理解しにくかったので、どういうことなのかと思いました。

その下の「系統性のある指導をめざした指導理念」とありますが、「指導理念」というのはどういうことなのかなと少し気になりました。

それと、5ページの「児童生徒の成長を支える」という項目の一番下に「家庭の教育力の向上」とありますが、「家庭の教育力」とはどういうことなのか、また「子どもの基本的な生活習慣」ともありますが、その「生活習慣」とは具体的にどんなものがあるのかと思いました。

次に、基本方針3のところで、6ページの下から2番目の項目に「こども園や学校」「それぞれの読書環境を整えるお手伝い」とありますが、この「お手伝い」という言葉はどうなのかなと思いました。一緒になってやっていくという意味なら、「協働してやっていきます」というもっと良い言葉にしたほうがいいのではないかと思います。

ちょっと走りましたが、これを読んでいて分からないし難しいなと思って気になったので、質問させていただきました。

最後にもう1点、「加西 BASE」というのを私はあまり理解していないのですが、何を BASE にと書いているのか、少し難しいなと思いました。例えば STEAM ならい

ろいろな科目の横のつながりでいろいろとチャレンジしているとか、GLOBAL なら国際化になってきているのでそうしたグローバル人材をつくるというふうに具体的に分かるのですが、加西 BASE は何を目的として、基本的に加西の子どもたちにどんなことを伝えていくのかというのが、分かりにくいと思いました。それで「加西 BASE」の説明とこの言葉を選んだ経緯だけ教えていただけますか。

(市参事(学校再編担当)の回答) たくさんありましたので、担当課から順番に回答させていただきます。最初に、学校再編について回答します。昨日から学校再編の説明会を行い、基本的な考え方としてこの文章を説明させていただいています。再編の目的については、教育が人と人との関わりということなので、あくまでも人ベースで文章を書いています。本来は学校、家庭、地域として一まとめで言ってきたのですが、この文章では学校に関わる人がそれぞれに成長できるという意味で説明しています。ですので、ここは学校という言葉でくくらずに、そこにいる子ども、教職員、保護者、地域の方々という意味で、人を指して人をベースにしたい思いがあり、この形にさせていただきました。

(こども未来課長の回答) 続きまして、3ページ「幼児期の子育て支援の充実」に関してご質問がありましたので、こども未来課から説明をさせていただきます。

まず1点目の「小学校への滑らかな接続」についてですが、こども園は保育教育ということで遊びを通じながらの集団生活、人との関わりやコミュニケーション能力を培っていくことが中心になってきます。

一方、それが小学校になりますと、45分の授業という中で学力と集団生活を学ぶ、いかに授業において45分座って先生の話を集中して聞けるかというところで、全く生活が違ってくることになります。それで、そのギャップをできるだけ滑らかに小学校につないでいけるように、年齢によって、例えば5歳児後半では学校の授業を見据えながら、小学校へつないでいくような保育をしていこうという意味です。

続いて、「公立園の交流小学校を定め」というのは、特定の小学校とこども園を決めて代表で交流してもらおうということではなく、全てのこども園と小学校においてやるということです。

ただし、公立園には、昔は小学校区ごとに一つの幼稚園があり、必然的にそこで交流園というのが決められましたが、こども園化したことで例えば北部であれば四つの小学校と、加西であっても富合と九会の二つの小学校と関わっています。

さらに、私立園になると地域全体から、加西市内全体からお子さんが通ってくるという園もあります。そういう場合、この私立園は基本的にはこの小学校と交流しましょうというふうにある程度定めていかないと、どこと交流したらいいのか分からないという状態になってしまいます。そういうことで全ての園、全ての小学校で交流はしていく。また交流先を定めていったほうが円滑にできるのではないかと思います。

(学校教育課長の回答) まず、「横の連携」という言葉ですけれども、実はこれは兵庫県の特別支援教育推進計画の中にある決まり文句でして、縦の連携に対する横の連携とされています。縦の連携というのは想像しやすく、就学前または小中高、社会とをつなぐ連携ということです。横の連携とは、この文で言えば少し前にある保健機関、福祉、医療、労働等の学校以外の関係機関とのつながりという意味で、横の連携という言葉が使われています。

小中連携、小小連携に関係する「指導理念」ですが、いわゆる小学校文化や中学校文化という違いはありながら、系統性を持って子どもたちを育てるため、例えば具体的には授業の在り方、学校のルールや約束事の共通の捉え方、子どもへの伝え方、または生徒指導における子どもとの人間関係のつくり方、保護者とのつながり方などその辺りのことを含めたいろいろなベースになる部分の理念と捉えていただけたらと思います。

最後に出ました「加西 BASE」についても合わせて少しお答えしようと思うのですが、いわゆる基礎、基本と言うと読み書きやそろばんをイメージしてしまうかもしれませんが、それだけを指すのではなく子どもたちが学習していく上で、例えば授業の中で子ども同士の間関係の在り方、教師と子どもとのコミュニケーションの取り方なども学習を成立させるための最も基本的な約束事であり、本当に基礎、基盤でありますので、そういう意味として「加西 BASE」の確立を目指しています。

「家庭の教育力」と言いますと、ものすごく範囲が広がってしまうのですが、単純に家庭での親子の会話などを含めてスタートしながら、学校との連携を取るために保護者として責任を持って、いわゆる子どもをしつけていくところも含めた大きな意味での教育力かと思えます。基本的には「生活習慣の確立」というのは、朝ご飯を食べるとか起床時間や就寝時間を守るとか、その辺りのことを指していると考えております。

(図書館長の回答) 6ページの下から二つ目の項目で「お手伝いをします」という文言についてですが、学校や園が主体で読書環境を整えていくということで内容は変わりません。ただ、「お手伝い」という文言がほかの文言からすると柔らか過ぎるかなとも思いますので、「読書環境を整える支援をします」に変更させていただこうと思います。よろしくお願いたします。

- ・私も保護者なのですが、正直に言えば「家庭の教育」とは、どうしたらいいのだろうと思います。まして教育委員としていろいろな意見を言わせてもらっていますが、学校教育とか社会教育とかいろいろありますが、私も実際に娘や息子を育てるのに家庭教育としてどういうことをやっていくべきなのか、どうしたらもっと子どもが育っていくのかというのはずっと素朴に思ってきました。

それで、ここに「家庭の教育力の向上に向けた取り組み」と書いているので、学

校のほうで家庭教育について何か新しいことをスタートするということを書いているのかなと思いました。「家庭の教育力の向上に向けた取り組み」とは具体的にどういうことを目指すのでしょうか。また、難しいですけど、自分の子どもも含めて加西の子どもたちを家庭でどのように育てていくのかに重点を置いてやっていくということですか。

(教育長の回答) 「家庭の教育力」についてですが、それぞれの家庭があるので、学校や教育委員会としても「家庭でこうしてください」と言うのはなかなか難しいことだと思います。でも、例えば学校で「こういう取組をしています」とか、「子どもたちはこうしています」という情報はきちんと伝えて、「家庭でもこういうことをしてください」とか「こういうことに協力してください」とか私たちが目指したい子ども像をきちんと伝えて、家庭が少しでも協力して実現するということです。教育力というのは本当に幅広いので、現実的にはそういうふうなことを想定しています。

ですので、簡単なものを言いますと、各学校や担任の先生からいろいろな連絡がありますね。そういうものを家庭で見えていただいて、「今うちの子はこんな状況だな。そうしたら、もうちょっとここをこうしようかな」というのから始まって、大きく言えば学習や宿題のことなどいろいろな情報を共有しながら一緒になってやっていくということかと思います。

- ・教育委員会のほうからこういうことを家庭でやればという提案があれば、少しでも親は子どもを育てやすいので、そうした助言があればいいなと思いました。というのは、自分もよく分からず子育てをしてここまで来たものですから、自分の育てたやり方が本当によかったのだろうかという思いはあります。

(教育長の回答) また最後に総合教育センターからの報告があると思いますが、今日はインターネットの使用についてのアンケート結果の報告があります。こうしたものは家庭でお願いしないとできないものです。それで、こういう情報をきちんとお伝えして、家庭でルール作りなどできることをやっていただくのは大切だと思います。

- ・まず3ページの「滑らかな接続」のところに「公私立園の交流小学校」という言葉があります。「交流小学校」というような単語になると少しおかしいと思うので、「交流する」とか「交流先の」という言葉のほうがいいのではないかと思います。

それから、2ページに戻りまして、先ほど市参事が言われたことには私も賛成で、今までは「学校、地域、家庭」が三者連携して子どもたちを育てましようということでしたが、今回はそこから一歩進んで、みんなで成長していきましようということにまで踏み込まれています。大変大きな課題だとは思いますが、その点で私は

評価したいと思います。

それから、5ページの「家庭の教育力の向上」についてですが、私も学校に勤めていたので、誰が家庭の教育力を上げるのかということになると、これは非常にしんどい問題だと思います。そして、続く「子どもの基本的な生活習慣の確立」というのは、家庭、保護者と「連携してやりましょう」というほうが言葉としてはいいのかなと私は思います。「家庭の教育力向上に向けた取り組み」という部分になると、それは教員の仕事かといえばそうでもないと思いますし、地域のことまで非常に大きな課題になっていってしまうので、ここでそこまで表現していいものかと私は疑問に思いました。

次に、今から一番大きい問題を言いたいのですが、「加西の教育3本の矢」についてです。教育長が代われ、新教育長の思いがしっかりと入っているところだとは思いますが、この3本の矢について書かれているのは4ページだけです。それは「きめ細やかで弾力的な指導」の「加西 BASE」、「魅力ある加西の教育の実現を目指す」「加西 STEAM」、そして「加西 GLOBAL」ということで、少し学校教育課の施策に限定され過ぎています。それで、もっと幼児期の支援や生涯教育、社会の実現などのところも含んだことをできたら書いていただきたいなと思います。

どうやって書くのかと言われてもまだ案は持っていないのですが、後ろからの関係からすると、ここが少し学校教育に限定されてしまうのではないかという懸念があります。私だと3本の柱と言ってしまいそうですが、教育長が「3本の矢」という言葉を使われているのは、毛利家の折れない力強さというような意味も当然含まれていると思うのですが、学校関係に入ってしまう取組しかないので、後ろとの関係で言えば生涯学習や幼児期の子育て支援のあたりもここに盛り込めたら、さらにいいのではないかと思います。考えていただけたらと思います。

(教育長の回答) それについては検討させていただきます。貴重なご意見をありがとうございます。本来はこれで採決ということになるのですが、今のご意見を基にご意見をいただいた部分については修正加筆等させていただくということで、後日改めて教育委員さんに修正部分をご提示させていただきたいと思います。それ以外の部分について本日採決させていただきたいと思います。

議案第2号 加西市学校運営協議会委員の任命について

(総合教育センター所長の説明) 議案第2号加西市学校運営協議会委員の任命について説明いたします。下里小学校から運営協議会委員の追加申請がありました。学校長から新たに推薦のあった表記委員候補者の任命を加西市学校運営協議会規則にのっとりお願いするものです。期間は令和5年10月1日の就任日から令和6年3月31日となります。

9 議決事項

議案第1号 令和6年度教育の重点の策定について

一部原案どおり可決

議案第2号 加西市学校運営協議会委員の任命について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

お手元にあります概要の資料をご覧ください。その中で主な内容についてお時間をいただいて報告いたします。

12月25日には学校再編の方針を記者発表いたしました。1月の広報及びウェブに掲載をしました。急激な少子化の中で未来の加西市の教育をつくっていくためには、必要な決断と考えております。昨日から健康福祉会館で中学校区ごとの説明会を行っているところです。この説明会を経て方針を決定したいと考えております。宇仁小学校については継続協議ということにしており、今後地域や保護者の方と方向性について議論をしていきたいと考えております。

同じ日にさわやか市民賞の表彰式がありました。敬老の日の絵画コンクールで受賞した北条小学校の西門さんと西村さん、交通安全ポスター県知事賞の泉小学校の青山さん、秋田県代表として甲子園に出場したノースアジア大明桜高校の吉野さんの4名に市長から表彰がされました。

1月1日は加西市青少年団体連絡協議会の主催による新春のつどいが、アラジンスタジアムで開催されました。6時半ごろに市長からご挨拶いただき、みんなでランドマークまで登って初日の出を見ました。当日の天気予報は曇りでしたので無理かなと思っていたのですが、予想に反してよく晴れてくれて良い初日の出を見ることができました。

ところが、今年はすばらしいスタートだと思ったのも束の間、その後に能登半島で大地震があり大変な新春になりました。多くの方が亡くなり、今も多くの方が避難生活をされております。お亡くなりになった方のご冥福、被災された方へのお見舞い、そして一日も早い復興をお祈りしております。

特に、輪島市の中学生の集団避難については、同じ教育委員会として大変だなと思

いつつ、こんなにも迅速に決断して行動できるのかとびっくりしました。テレビのニュースの中で輪島市の小川教育長さんが語っておられましたが、教育長さん自身も被災されて教育長室に寝泊まりしながら指揮をされているそうです。

この教育長さんは防災教育については非常に熱心に取り組まれていて、東日本大震災の被害に遭った東北の学校とも交流をされていて、今回の地震に際して今後どうしたらいいかということについて被災された方からアドバイスをいただいたそうです。今のままずっと時間が過ぎるだけでは、何もできないというアドバイスをいただいて、中学生の集団避難を決断されたと言われていました。そうした教育長さんの熱い思いと日ごろからの取組こそが、とても大事だと改めて思った次第です。

1月7日には市民会館で二十歳会、いわゆる成人式が開催されました。落ち着いた式であり、みんなマナーもよく良い式でありました。誓いの言葉では消防士の堀尾君が命の大切さを述べ、「またみんな元気で会いましょう」というメッセージは心に残る良いメッセージでした。

1月8日には上万願寺町にある東光寺の鬼会式ということで、田遊びと鬼会という伝統行事を見てきました。もう境内がいっぱいになるほど大変な人でした。特に鬼会は鬼がたいまつを振り回しながら神社の柱にばんばんぶつけて、火の粉が飛び散るといって非常に勇壮でなかなか幻想的なお祭りでした。

1月16日には加東市立東条学園小中学校を視察しました。視察の主な目的は二つで、学校再編を控えて校舎を見ること、小中一貫校の現状について知ることでした。校舎は非常に広い廊下や充実した図書館があり、動線もよく使いやすくてすばらしいと思いました。現場の意見を非常によく聞かれて造られており、私たちも新しい学校を造る場合は大いに参考にしなければと思った次第です。特に屋上プールは、使いやすさとセキュリティにおいてなかなか良い発想だと思いました。後の管理がどうなるのかということはまた検討が必要ですが、こういうことも含めて考えていければと思っています。

それから、小中一貫について言えば、加西市が目指す分離型小中一貫とは違いますが、この学校は小学校と中学校が本当に一体となっていて、なかなか普通ではできない5年生からの教科担任制度などを実現されており、小中一貫の大きなヒントをいただいたと思っています。何より小学校の先生が部活動の顧問をされているということで、これはなかなか驚きました。

1月17日には北条中学校陸上競技部の皆さんに教育委員会賞を贈りました。近畿大会準優勝、兵庫県ではトップということで、県大会で負けた学校にも勝ちすばらしい成績だと思っています。多分始まって以来の成績だと思うのですが、よく頑張ってくれたと思います。

続いて1月18日にも、教育委員会表彰を北条東小学校の衣笠新禾君に贈りました。全国選抜小学生プログラミング兵庫県大会で優秀賞ということで、自分で考えてどん

どん進めてゲームを作ったそうで、校長先生も難し過ぎてすぐ終了してしまったらしいです。そんなゲームを子どもが作れるというのが、ある意味、今のデジタル世代のすごいところだと思います。大人が導くというより、子どもが自分で自走していくといういいモデルだなと思っております。

1月21日は文化財防火デーということで、消防団と消防署が合同で酒見寺と一乗寺において文化財を守るための放水訓練を行っていただきました。その日は雨模様の中でしたが、朝の早い時間から皆さん頑張ってください大変だったと思います。でも、文化財防火デーは法隆寺の壁画が焼けた日を二度と繰り返さないということで行われています。こういう地道な日頃の訓練が守ってくれているのだと改めて思いました。

先ほども少し言いましたが、1月23日には健康福祉会館で善防中学校区を中心に学校再編の説明会を開催いたしました。通学バス、建設用地、子どもを増やす対策、少人数学級などについていろいろ質問がありましたが、再編そのものの反対意見等はありませんでした。本日は加西中学校区に対して行うことになっております。

学校教育課長

まず、「ムーンショット目標9山脇プロジェクト」についてご報告させていただきます。昨年10月12日、13日の2日間に下里小学校で行われた体験を通した学びにおいて講師をされた西本智実さんの所属する研究グループ、ムーンショット目標9山脇プロジェクトがコンサートを開催します。このコンサートに下里小と賀茂小の5、6年生有志が参加することになりましたので、紹介させていただきます。日時は2月17日土曜日、クレオ大阪中央ホールで行われます。

このコンサートの目的は、チラシにある「音楽とところを科学する」というフレーズのとおり、音楽の持つ心理的効果を科学的に実証しようとするもので、西本さんのような音楽家や演奏家だけではなく、多くの科学者や医学者が主催して行われます。よって一般的な音楽コンサートとは少し趣が異なるものですが、このたびご縁があった西本さんの紹介で参加のお誘いがあり参加希望の児童を募ったところ、64人の児童が参加することになりました。当日子どもたちはバスで大阪に向かい、ホールで西本さんの指揮の下、10月に練習したアフリカンシンフォニーの曲を地元大阪の子どもたちと一緒に演奏することになっています。

もう1点、次第には載せていないのですが、急にこの場で報告する必要が出てきましたので、令和6年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱の変更についてご報告させていただきます。昨年の第11回定例教育委員会において、付議事項第36号令和6年度の加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱を承認いただきましたが、一部変更の必要が生じたので改めて承認をお願いします。まず、今変更が必要となった理由ですが、1月に入って加西特別支援学校入学者選考要綱の元となる令和6年度兵庫県公立高等学校の入学者選抜要綱、並びに兵庫県立特別支援学校高等

部の入学者選考要綱の内容が一部変更になったことにより、それに準ずる形で加西特別支援学校高等部についても、入学者選考要綱の一部を変更しようとするものです。

内容は追試験の受験資格に関することです。これまでは公立高校の入学者選抜要綱と県立特別支援学校の入学者選考のいずれにおいても、追試験を受ける理由は「新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザにより」と限定されていましたが、これに付け加える形で「及びその他やむを得ない理由により」という文言が追加されることになりました。これに伴い加西特別支援学校の入学者選考要綱にも同様の文言を加筆し変更することとしました。お手元の資料には新旧対照表、該当する 425 項についてのページをつけています。

なお、もう加西特別支援学校高等部の入学願書受付は終了しておりますので、いち早く受験者に周知する必要があり、1月19日金曜日に既に該当する受験者に周知をさせていただきました。本日の定例教育委員会を待たず事後承認ということになりましたが、どうかよろしく願いいたします。

教育委員の質問と学校教育課長の回答

- ・最初の報告にあったコンサートですが、なぜ賀茂小と下里小だけなのですか。このチラシには参加無料で誰でもいいとはいけないとは書いていないのですが、聴きに行くのは誰でも行っていいということですか。

(回答) はい。聴きに行くのではなく、演者として参加するのが賀茂小と下里小ということ。聴きに行くのは参加無料ということ。

- ・質問ではないのですが、この前テレビで県の入試を受ける際、もし行く途中に痴漢被害に遭ったらどうするのかということが報道されていきました。弁護士の方は明確に「それはきちんと泣き寝入りせず、警察なりに届けなさい。それは適性検査追試験の対象です」と言われていました。こういうふうに文書化して直されるのは初めてですが、大変必要なことだと思います。

また、加西特別支援学校に限れば、車で来られるなどでこういうのは少ないかもしれませんが、今まで公共交通機関の事故は対象になるが、自家用車とか家の人の車での事故はなかなか再試験してもらえなかったということもあります。今回やむを得ない理由が加えられ事件や事故も含まれますので、子どもたちの受検機会の確保という意味で本当に大事なことだと思います。ありがとうございます。

生涯学習課長

11月定例教育委員会で報告いたしました公民館講座ドラフト会議のその後の状況を報告いたします。12月27日に募集を締め切り、7つの団体、個人から11の講座の提

案がありました。1月12日までに各館からの提案内容に対する質問等を受付、2月6日にドラフト会議を行います。ドラフト会議で各館から講座を指名、その後は各館と提案者で開催に向けた調整を行い、来年度講座を実施します。

応募いただいた提案内容は、パフォーマーによる筆文字アートや人見知り改善講座などさまざまな提案をいただきました。子ども向けの講座として音楽技法のひとつであるラップを使って友達や家族などを褒める、褒めラップ選手権の開催というのもありました。今後は、提案者と館のマッチング支援などを丁寧に行い、講座開催につなげていきたいと思っております。

続いて、スマートフォン講座について報告します。昨日、善防公民館において、今年度1回目の講座を参加者10名で開催いたしました。昨年度までのスマホに「触る・慣れる」という段階から今年は「使う」に内容をステップアップしました。貸出機を使ってLINEの使い方、トークの方法、音声入力、スタンプ送信、高齢者がスマホを使って一番したいことと言われている写真の送受信を実際に体験しながら学んでいただきました。

次に最近多くなったスマホ決済の仕方を学びました。QRコードの読み取りやPayPayでのスマホ決済を体験していただきました。講座の最後に、ご自分のスマホを使って加西市公式LINEの体験をしました。市民に対する情報発信ツールとして公式LINEがありますので、登録していただけるようソフトバンクの方々にも協力いただき、インストールするところまでをしていただきました。

これまでスマホ講座を4年間実施しておりますが、スマホを持つ高齢者の方々が増えてきていると実感しています。ただ、使われている機能になると、「電話だけ」「メールだけ」というような方も多いようです。他の機能も使いたい、どんなことができるのか知りたいと思われていることを講座につなげていけたらと思います。

2月9日には北部公民館で同内容の2回目の講座を開催する予定です。講師として4名来ていただきますので、参加者お1人お1人に丁寧に関わっていただける講座になっています。まだ定員まで余裕がございますので、参加の呼びかけにご協力をいただけたらと思います。

総合教育センター所長

「令和5年度インターネット等の使用についてのアンケート調査結果と分析」について、またインターネットトラブルから子どもを守るための啓発リーフレットについて報告いたします。昨年10月、市内全児童生徒に対してインターネット等の使用に関する調査を実施し、その後、結果を集計分析したものです。

3番の「フィルタリングの設定の状況」については、様々なところからの啓発があるにもかかわらず、理由は分からないのですが設定は4割にとどまっており、ここ数年と同様の状況です。設定が浸透しないだけでなく減少傾向すら見られ、半数以上の

家庭では使い方が子どもたちに任されているということになります。

12 番の「インターネット上で知り合った人と子どもだけで出会った経験」については、大きな変化はありません。トラブルに巻き込まれる危険性が非常に高いことを事例等も挙げながら伝えていますが、減少はしていません。恐らく今の子どもたちは我々の世代より、ネットから人間関係が始まることに対するハードルが低いのかと感じております。

14 番の「家庭内でのきまり」については、きまりがない児童生徒ほど SNS 使用率や使用時間が長くなっており、その結果、15 番にあるように過半数の児童生徒が使用時間をコントロールできておらず、低年齢化も進んでいることが分かりました。

このようなアンケート結果を受けて今年度のリーフレットを作成いたしました。児童生徒がネット使用により犯罪の被害者にも加害者にもなることを防ぐため、アンケート結果を基にした内容、またそれによって起こるトラブルを簡潔に提示しています。

10、11 ページでは、特に注意喚起したい内容についてアンケート結果と助言を簡潔に伝え、12、13 ページでは家庭で子どもと話し合って約束を決めることや県が作成したワークシート、フィルタリングの設定方法について、家庭でできることなどを昨年以上に具体的に分かりやすく整理し掲載しています。

ネットトラブルから子どもを守るには、先ほども言われた家庭の教育力によるところが大きいため、保護者に少しでも読んでいただけるようにこれまでよりリーフレットの文字数を減らし、グラフやレイアウトも見直して考える機会をつくってもらえるように作成しました。実際のリーフレットはカラーとなります。

2月にこのリーフレットを各学校に届け、市内全児童生徒に配布し、区長発送による隣保回覧も予定しております。進級機会にスマホ等の購入が多いことから、学年末の学級懇談会等で保護者への啓発や児童生徒への注意喚起に活用をします。また、新入生説明会でもリーフレットデータを各校へ送付しており、入学前の啓発に活用しております。

各学校でも毎年 PTA 教育講演会や専門家を招いた情報教育などを行っております。しかしながら、専門家においても次々と新しいアプリが誕生し、新しい使い方が始まり、新しい問題が発生すると、その急速な進化に対応が追いつかないのが現状です。この先子どもを守ることは、保護者の「我が子は自分が守る」という意識なくしては難しい状況にあります。

もう 1 点、連絡させていただきます。教育委員さんの机上へ校内フリースクール「ひなた」見学会のお知らせを配付させていただきました。北条中に引き続き、2月1日より加西中に開室する校内フリースクールの教職員用見学会です。開室に向けて修繕等が必要な教室のため、開室後も環境整備を継続して行う予定にしております。見学を希望される場合は、直接表記の日時に来ていただければ見学可能となっておりますのでよろしく申し上げます。

教育委員の質問と総合教育センター所長の回答

- ・子どもたちのインターネットやスマートフォンの利用は、年々低年齢化して増えていっていますから、学校へのスマホとかの持込みはチェックされているのですか。

(回答) チェックというか、現在のところ原則は校則で持ってこないということになっています。ただし、保護者から申出があり相談に応じた上で、必要であれば部分的な許可をするという状況です。

- ・校則があってもチェックされなければ大丈夫かなと持ち込みする子どもたちもいると思います。やはりそのところはチェックしたほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(回答) 確かに持ち込んでいる生徒はゼロではなく、それにまつわる生徒指導が何件か起こっています。ですが、そのたびに持ち込んでいけない理由について、また生徒たちは Chromebook を持っているのをそれをいろいろなことに活用できますし、必要があれば申請してきちんと話し合うということその都度伝えるようにしています。学校に持ち込んではいけない物はスマホにかかわらずほかにもたくさんあります。それを全てチェックするわけではなく、生徒に必要性や意義をしっかりと伝えて考えさせるようにしています。

- ・スマホとかほかにも持ち込んではいけない物がありますね。そうしたものを持ち込んでいるというのは、親御さんからお願いがあつてそういうことになるわけですか。

(回答) 持込みを許可する場合に関しては、保護者の申出があつて相談に乗った結果、そうなります。持ち込むというか、持って来たら教師が一時的に預かっておいて、必要な場面で生徒に返すという対応をしていると思います。

- ・それでも、たまには緊急でチェックしたほうが良いと思います。随時するのは大変なので、緊急でやってもいいかと思いますが。

(教育長の回答) 先ほどの家庭の教育力も出ていましたが、子どもがスマホを勝手に持って行っていることを保護者の方がご存じないのだとしたら、学校でチェックをしようが一緒だと私は思うのです。要するにスマホを持たせているのは保護者なので、保護者の方が子どもはどういうふうに使っているのかという思いを持たないと、逆に学校でチェックするから安心だとなってしまうのは、少し本末転倒かなと思います。

そして、何でもそうなのですが、今学校の教員はいろいろなことに関して非常にやらなければいけないことがたくさんあります。その中で例えばスマホのチェック

もしなければいけないというのは非常に負担になります。

それで、先ほどからあるように保護者に対して啓発をしていく必要があり、フィルタリングなどの対策がなかなか増えていないという現状を理解してもらわないといけないと思います。

学校にスマホを持って来なかったとしたら、いろいろな問題が起こらないというわけではなく、こういう現状を理解していただかない限り変わらないと思います。例えば見知らぬ大人と会うというようなことは、子どもたちが学校でやっているわけではなく、多分ほとんどの場合は家でスマホを使っているときに起こることです。そういう部分の危機感を持っていただく必要があると思います。

- ・ そうだと思いますが、やはり学校から子どもたちに注意することも必要ですし、学級懇談会で親御さんと一緒にそういうことをお話することも大事です。どんどん新入生が新しく入ってきますので、常にそういうことを注意しながらしつこいほど言っていくべきだと思います。加西の子どもたちが被害に遭うということになってはいけませんので。

フィルタリングについては半数にはなりません、半数近くの方が設定しているようですので、それだけ親御さんも危険性を感じていらっしゃるわけですね。だから、もっと言っていけば少し考えも変わっていくのではないかと思います。やはり保護者の方次第ではありますが、学校のほうからもよろしく願います。

図書館長

特別整理期間の休館等について報告いたします。加西市立図書館では毎年2月下旬に蔵書の棚卸しである蔵書点検を実施しております。そのため2月22日から29日の8日間休館いたします。それに伴い貸出日数を本、雑誌は3週間、漫画、CD、DVDは2週間に増やしております。図書館休館中も資料の返却につきましては、アステアかさい1階と3階の返却ポストをご利用いただけます。また、中央を除く各公民館及び総合教育センターでも返却が可能となっておりますので、どうぞご利用ください。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・ 令和6年第2回定例教育委員会 2月27日(火) 14:00～1階多目的ホール

・令和6年第3回定例教育委員会 3月27日(水) 14:00～4階入札室(大)

14 その他

なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和6年1月24日

出席者

(出席者署名)